

卷頭言

和歌山を元気に あたたかい改革 ～和歌山県における公共調達制度改革～

1. はじめに

和歌山県は紀伊半島の南西部に位置し、南北106km、東西94kmに及ぶ4,726km²の面積を有しています。人口は全国47都道府県で39番目、面積は国土の約1.25%にあたり30番目の大きさです。また、本県は歴史と文化に彩られ“神々の棲む国”ともいわれた高野・熊野や、海・山・川に残る豊かな自然、いにしえより親しまれてきた数々の温泉などを有し、訪れる人々に感動と癒しを与える魅力ある地域もあります。

このような環境のなか、私は、これまでの4年間職員と一丸となって「元気な和歌山」を創造する取り組みを進めてきましたが、さらに県政二期目にあたり、将来の発展を見据えた実効性のある政策を推進しています。

2. 和歌山県の課題

本県では、平成22年9月の推計人口で100万人を割り込むなど、人口減少、少子高齢化の進展、厳しい雇用・経済情勢による地域活力の低下や自然災害への不安など、さまざまな課題が顕在化しています。

こうしたなか、県民の安全・安心の実現に向け、雇用経済情勢への対応に万全を期すことはもちろんのこと、少子高齢化対策、福祉・医療の充実や、東南海・南海地震など大規模災害への備えを着実に進めています。さらに、県民の伸びるチャンスを保障するために必要不可欠な近畿自動車道紀勢線

や京奈和自動車道等の幹線道路ネットワークをはじめとする公共インフラの整備について積極的に推進するなど、「和歌山を元気に～あたたかい改革～」をスローガンに、引き続き、将来の飛躍・発展に向けた施策を積極的に展開していきたいと考えています。

3. 公共調達制度改革への取り組み

和歌山県における公共調達制度改革への取り組みについてご紹介します。

平成18年に発覚した県工事発注における談合事件により、県行政の信頼が著しく失墜したことを受け、平成19年1月、「和歌山県公共調達検討委員会」を設置しました。「談合防止はシステムで」という概念のもと、効率性の向上、公共工事の質の確保、建設企業の健全な発展などを柱とした改善検討を行い、委員会の提言や県民の意見等をもとに、公共調達制度改革について方針をとりまとめました。

こうした方針に基づき、平成20年6月から県発注の建設工事及び建設工事にかかる測量・設計・コンサルタント業務について指名競争入札を全廃し、すべての入札を条件付き一般競争入札としています。

公共調達において、効率的な公費の使い方を徹底的に追求することは当然ではありますが、この新しい制度は、安易な価格競争のみを意図して導入したものではありません。

和歌山県知事 仁坂 吉伸



採算を度外視した競争の結果、工事の品質が低下し、手抜き工事が発生すれば、県民の安心・安全が脅かされるなど、かえって県に大きな損失を与えることとなってしまいます。また、ダンピングの果てに地元の優良な建設企業が疲弊し、経営に行き詰まることとなれば、災害時の復旧業務に支障をきたすとともに、雇用をはじめとする地域経済にも悪影響を与えることとなります。こうしたことから、きちんと施工できる企業に良い仕事をしていただくという視点を持つことが重要となります。

そのため、本県では、2,000社以上に及ぶ建設企業の資格審査を一から見直すこととしました。審査項目には、独占禁止法の遵守体制の整備、暴力団等排除への取り組みや災害復旧への貢献、環境等への配慮、雇用・労働者福祉への配慮など、地域社会の要請への適応の観点を評価項目とすることや、品質確保に関する観点から、過去の工事成績、優良工事表彰の有無など、施工能力に関する評価を重視したところです。また、これらのデータを活用し、価格と品質で評価する総合評価方式を予定価格3,000万円以上のすべての工事に導入しています。

制度の運用にあたっては、県内の建設業界の方々と積極的に意見交換することにより、必要に応じ迅速且つ適切に見直しを行っています。例えば、過度の低入札に対し、最低制限価格の適用範囲を1億円に引き上げるとともに、1億円以上の

大規模工事の予定価格を事後公表に変更したことや、総合評価方式において価格逆転による落札が頻発したことから、技術加算点を約半分に圧縮し、地域貢献の加算点を相対的に重視するなど、見直しを実施してきたところです。

さらに、県内企業で施工可能な工事については、県内企業へ発注することを徹底すると同時に、受注拡大とさらなるコスト縮減を目的とした構造物や線形などの設計のシンプル化や、入札・契約に関する提出書類の大幅な簡素化など、受注者・発注者双方の負担軽減にも取り組んでいます。

4. おわりに

和歌山は新しい時代を迎えつつあります。不祥事の不名誉はすぎ、県財政は健全の方向へ向かい、安全安心は少しづつ向上しつつあり、また、経済の指標にも過去とは違った改善の傾向も出てきました。しかし、まだまだ十分ではありません。

今後とも、建設業界と行政が忌憚なく意見を交換し、公平で透明な公共調達制度を構築、実行することが、現在の建設業界を取り巻く厳しい状況を打破することに繋がるものと考えています。

和歌山県の発展のために、和歌山を元気に、あたたかい改革で、そして、100万人の県民の皆様と力を合わせて、常に前を向いて、ひたむきに取り組んでまいります。